

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。

【返金規定】

1 ヶ月以内：50%

1 ヶ月～3 ヶ月以内：20%

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。